

**熊本県告示第 1026 号**

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 4 条第 1 項第 2 号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施し、種畜証明書を交付したので告示する。

平成 16 年 10 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 実施の目的  
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査対象  
家畜改良増殖法第 4 条に規定する牛の雄
- 3 検査実績

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者	検査場所
平成 16 年 9 月 30 日	平 16 熊本県臨第 13 号	1 頭	肉用牛	2 級	有限会社 宮村牧場	阿蘇郡西原村小森

公 告

**熊本県公告第 791 号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨公告する。

平成 16 年 10 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	小森鳥子 (第 1 工区)	平成 10 年 3 月 24 日	平成 11 年 7 月 26 日	熊本県
区画整理	小森鳥子 (第 2 工区)	平成 10 年 8 月 21 日	平成 16 年 3 月 26 日	熊本県
区画整理	小森鳥子 (第 3 工区)	平成 10 年 3 月 20 日	平成 10 年 8 月 21 日	熊本県

**熊本県公告第 792 号**

宇土市花園土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成 16 年 10 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	成 田 勝	宇土市松山町 1882 番地
"	松 本 一 一	宇土市岩古曾町 250 番地 1
"	平 田 貞 満	宇土市花園町 1262 番地
"	山 口 実	宇土市岩古曾町 1463 番地
"	岡 崎 房 義	宇土市立岡町 455 番地
"	守 田 新 一	宇土市花園町 1978 番地
"	堀 内 義 臣	宇土市古保里町 729 番地 2
"	松 本 幸 哉	宇土市境目町 907 番地
"	赤 澤 勉	宇土市善道寺町 687 番地
監事	野 口 秀 敏	宇土市古保里町 1160 番地
"	岩 下 公 雄	宇土市岩古曾町 1378 番地 1
"	本 田 学	宇土市境目町 949 番地 2
就任		
理事	成 田 勝	宇土市松山町 1882 番地
"	松 本 一 一	宇土市岩古曾町 250 番地 1
"	平 田 貞 満	宇土市花園町 1262 番地
"	山 口 実	宇土市岩古曾町 1463 番地

理事	岡 崎 房 義	宇土市立岡町 455 番地
"	本 田 学	宇土市境目町 949 番地 2
"	吉 田 忠 弘	宇土市善道寺町 673 番地
"	守 田 新 一	宇土市花園町 1978 番地
"	古 堀 孝 一	宇土市古保里町 1024 番地
監事	釜 賀 隆	宇土市立岡町 406 番地
"	伊 豫 忠 義	宇土市岩古曾町 228 番地
"	関 健 一	宇土市松山町 906 番地

**熊本県公告第 793 号**

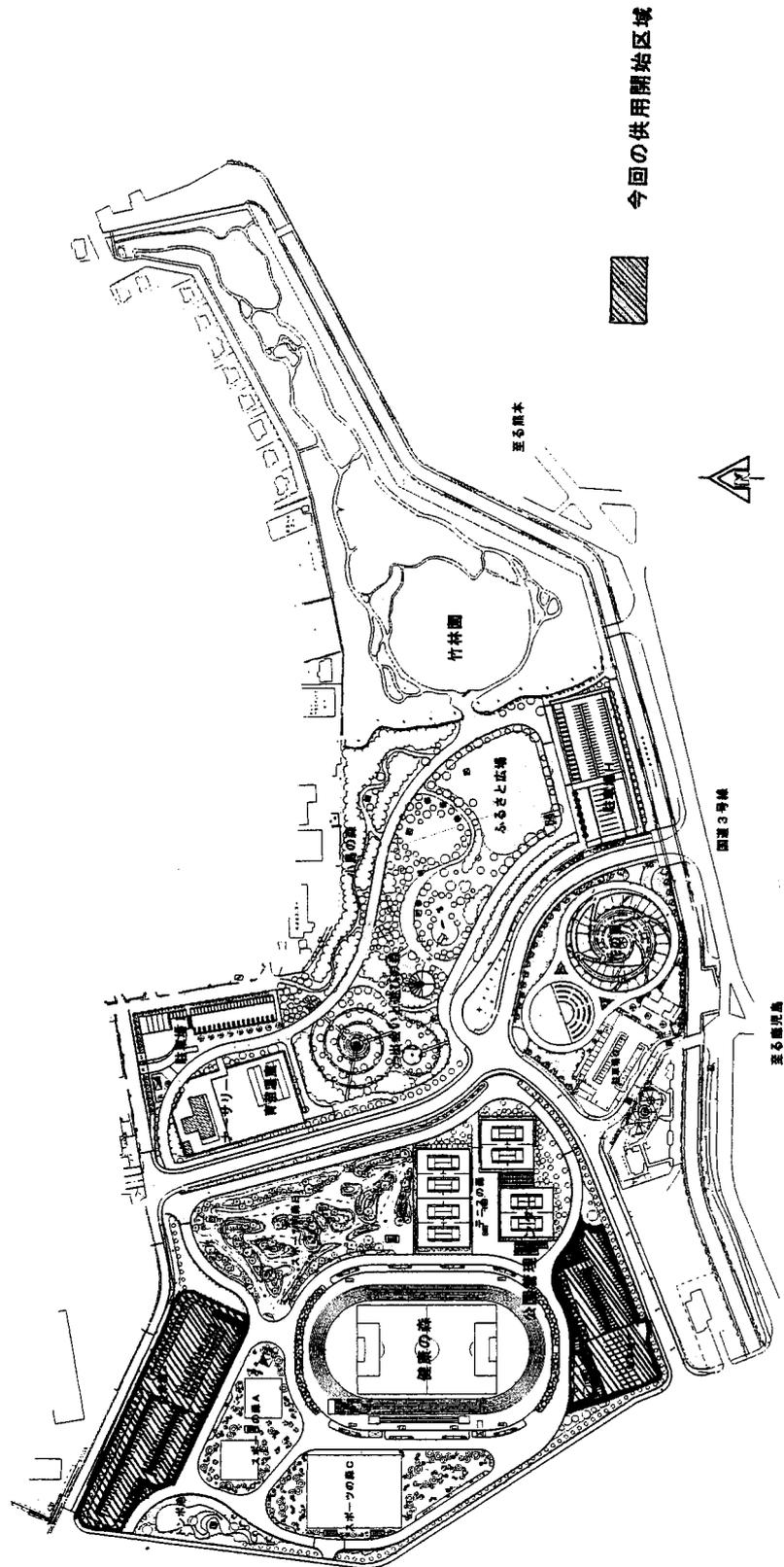
都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 2 条の 2 の規定に基づき、次のとおり都市公園の供用を開始する。

その関係図面は、平成 16 年 10 月 13 日から 2 週間、熊本県土木部都市計画課において一般の縦覧に供する。

平成 16 年 10 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 名称 水俣広域公園
- 2 位置 熊本県水俣市汐見町地内
- 3 区域 別紙図面のとおり  
面積 1.59 ヘクタール
- 4 供用を開始する期日 平成 16 年 10 月 13 日



**熊本県公告第794号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成16年10月13日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 都市計画の種類  
長洲都市計画ごみ処理場
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所  
熊本県土木部都市計画課

**熊本県公告第795号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年10月13日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称  
人権に関する県民意識調査業務
  - (2) 委託業務の内容  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - (3) 委託期間  
契約締結の日から平成17年3月25日まで
  - (4) 入札方法
    - ア 入札金額は、人権に関する県民意識調査業務に要する費用とする。
    - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
    - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
    - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
  - (1) 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
    - ア 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として、営業種目「その他」において、各種調査業務を取扱業種として登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、(2)に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
    - イ 4の(4)記載の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
  - (2) 入札参加資格を得るための申請方法等
    - ア 申請の方法  
(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、イに掲げる場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
    - イ 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-383-1111 内線 6350
    - ウ 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成16年10月13日（水）から平成16年10月19日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
- 3 契約条項を示す場所  
熊本県環境生活部人権同和对策課人権企画班（県庁新館4階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-383-1111 内線 7432
- 4 入札手続等
  - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
3に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
    - ア 交付期間  
平成16年10月13日（水）から平成16年10月20日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。